

令和8年度奈良県立高等学校入学者 外国人・帰国生徒特別選抜実施要項

令和8年度奈良県立高等学校入学者外国人・帰国生徒特別選抜については、この要項に基づいて実施します。

1 応募資格

一次選抜実施要項 1 応募資格 (1) に定める資格を有する者で、かつ、次のアからウのいずれかに該当するもの。

- ア 保護者の海外勤務等に伴う外国での在住期間が、帰国時からさかのぼり継続して2年以上の者で、令和7年1月1日以降に帰国したもの
- イ 中国等引揚者等で、原則として小学校第4学年以上の学年に編入学したもの
- ウ 外国人の生徒で、原則として小学校第4学年以上の学年に編入学したもの

2 外国人・帰国生徒特別選抜を実施する学校・学科

- 奈良県立国際高等学校 国際科
- 奈良県立法隆寺国際高等学校 総合英語科
- 奈良県立高取国際高等学校 国際コミュニケーション科

3 募集人員

各校各学科若干名

4 出願の制限

- (1) 第一出願期間に出願する高等学校を第1希望校とし、出願は1校1学科に限ります。
- (2) 第一出願期間に出願した者に限り、第二出願期間にも出願することができます。第二出願期間に出願する高等学校を第2希望校とし、出願は1校1学科に限ります。ただし、第二出願期間に出願できる学科は、上記2の学科に限ります。
- (3) 同時期に実施される奈良県内の公立高等学校の入学者選抜への出願者は、出願することができません。
- (4) 出願後、志願の取消しはできません。
- (5) 保護者ととともに奈良県内に居住していても、他の都道府県の中学校を卒業した者又は卒業見込みの者は、事前に所定の手続（県外居住者及び県外中学校卒業者等の奈良県立高等学校への志願手続要領 7 参照）が必要です。
- (6) 高等学校（高等専門学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含みます。）に在籍している者は、出願できません。
- (7) 併設型の中学校に在籍しており、併設の高等学校に入学する予定の者は、出願できません。

5 出願手続

- (1) 出願受付期間は、次のア及びイのとおりです。
 - ア 第一出願期間
令和8年2月16日（月）午前9時 から 令和8年2月24日（火）午後3時 まで
 - イ 第二出願期間
令和8年2月25日（水）午前9時 から 令和8年3月2日（月）午後3時 まで
- (2) 志願者は、出願受付期間内にWeb出願システムにより、志願する高等学校長へ出願してください。

- (3) Web出願システムで中学校長が承認した時点で出願確定となり、それ以降は志願の取消し、出願先の変更はできません。中学校長の承認後、志願者はWeb出願システムで速やかに入学考査料を納入してください。
- (4) 志願者は、第1希望校の入学考査料として2,200円をクレジットカードによるオンライン決済、銀行振込、PayPay(ペイペイ)によるQRコード決済のいずれかで、第一出願期間内に納入してください。銀行振込の場合、入学考査料の他に別途手数料が必要となります。
- (5) 出願手続が完了すると受検票が発行されます。ダウンロードして、A4判普通紙(白)にモノクロ(白黒)又はカラーで印刷してください。
- (6) 納入された入学考査料の返還は行いません。
- (7) 「自己アピール文」の提出は不要です。
- (8) 志願者は、次の書類をWeb出願システムにより提出してください。ただし、県内の中学校を卒業した者又は卒業見込みの者は、イ及びウの提出は不要です。
 - ア 外国人・帰国生徒特別選抜適用申請書(様式12)
 - イ 海外生活を証明する書類
 - ウ 奈良県公立高等学校入学志願許可申請書(様式13)

6 調査書等の提出

調査書等の提出は、一次選抜実施要項**6 調査書等の提出**(1)、(2)、(4)及び(5)に準じます。

なお、中学校長は、出願者に関する書類を、出願した高等学校長に下記により提出してください。ただし、郵送の場合は、第1希望校へは令和8年2月24日(火)午後3時まで、第2希望校へは令和8年3月2日(月)午後3時までに到着のものに限ります。

提出期間

ア 第一出願期間(第1希望校へ)

令和8年2月16日(月)午前9時から 令和8年2月24日(火)午後3時まで

イ 第二出願期間(第2希望校へ)

令和8年2月25日(水)午前9時から 令和8年3月2日(月)午後3時まで

提出書類 ア 調査書(様式1)(調査書を提出できない場合は、これに代わるもの)

イ 副申書(様式3)(調査書及び学習成績一覧表等作成要領1の(5)のキに該当する出願者についてのみ必要)

7 検 査

- (1) 検査は、令和8年3月4日(水)に、出願した第1希望の高等学校で実施します。日程等の詳細については、「**入学者選抜概要**」に示すとおりです。
- (2) 検査は、数学及び英語の学力検査(各50点満点)、作文(50点満点)並びに面接を実施します。
- (3) 学力検査は、奈良県教育委員会が作成した一次選抜の学力検査の問題を使用して実施します。
- (4) 英語の学力検査には、聞き取り検査を含みます。
- (5) 作文の検査問題は、奈良県教育委員会が作成します。
- (6) 受検に必要なもの(持参品)
受検票、筆記用具、直定規、コンパス、昼食、上靴
- (7) 検査時に所持、使用してはいけないもの
分度器、分度器付きの定規、分度器付きのコンパス、計算機、角度の測定・計算機能・辞書機能・通信機能付きの用具等、検査内容に関わる文字や柄のある用具類、スマートフォン

・携帯電話等の通話・通信機能がある情報端末、その他検査に不要なもの

(8) 受検上の留意事項

ア 検査開始の時刻までに入室しない場合は、原則として受検を認めません。

イ 検査中、受検票は必ず机の上に置いてください。

ウ 通話・通信機能がある情報端末の検査会場への持込みは禁止です。スマートフォン・携帯電話等を所持している場合は、集合時の指示に従ってください。

(9) インフルエンザ等に罹患するなど、やむを得ない理由により検査を欠席した者を対象に、追検査を実施します。(23、24ページ参照)

8 入学者の選抜

選抜に当たっては、学力検査及び作文の得点並びに面接の結果等を考慮して、総合的に判定してください。

9 合格発表

令和8年3月13日(金)14時に、Web出願システムにより本人に通知します。

10 その他

(1) 中学校長は、出願者で検査当日欠席者があるときは、当該高等学校長に連絡をとり、欠席届(様式8)をWeb出願システムにより速やかに提出してください。**4 出願の制限**(2)により2校に出願する場合は、まず検査会場となる第1希望校に連絡をとり、その後欠席届(様式8)を、第1希望校及び第2希望校のどちらにも、Web出願システムにより速やかに提出してください。なお、追検査を希望する場合は、追検査申請書(様式18)とそれに関わる書類(23ページ参照)を、第1希望校及び第2希望校のどちらにも、Web出願システムにより提出してください。

(2) 合格した場合は、必ず入学するものとします。

(3) 中学校長は、身体に障害がある等、受検の際に特別の配慮が必要と判断される生徒がいる場合は、高校教育課長に事前に連絡の上、協議してください。その後、高校教育課長宛てに書面で申し出てください。

なお、中学校長から高校教育課長への事前の連絡は、急な入院やけが等の場合を除き、令和7年12月26日(金)までとします。

(4) 中学校長は、被災等により既に奈良県内に避難しているが奈良県内に住民票を異動することができない生徒がいる場合は、出願までに高校教育課長に申し出てください。

(5) 中学校長は、入学者に関する生徒指導要録の抄本又は写し及び健康診断票等を、進学先の高等学校長に提出してください。

(6) この要項に定めるもののほか、必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、奈良県教育委員会が別に定めます。